

今年もきれいに咲きました…

目次

新型コロナウイルス関係	P2～5
シリーズ新庁舎	P6
新区長・区長代理紹介	P7
財政状況公表	P8～9
家庭の防災対策、マスコットキャラクター名前募集など	P10～11
インフォメーションほか	P12～16
(特定計量器定期検査、町民プール監視員募集、児童手当現況届提出など)	

4月27日 長澤公民館北側花壇
詳細記事は13ページ

新型コロナ対策について報告します

町民の皆さまへ

町民の皆さまには、新型コロナウイルスの感染拡大の防止にご協力いただき、ありがとうございます。また、感染リスクのある中、日々医療の現場で奮闘いただいている医療関係者の皆さまには、心から感謝申し上げます。

さて、これまで町民の皆さまには新型コロナウイルス対策として様々な要請をお願いし、全国的にも新規感染者数は減少傾向にはありますが、十分なレベルとは言えないことから、引き続き新型コロナウイルスの拡大防止に向けた対策が必要な状況にあります。

また、新型コロナウイルスの終息に向けては、長期的な取り組みが必要であるとの意見もあることから、町民の皆さまには、これまでお願いしてきましたマスクの着用や咳エチケット、密集・密接・密閉の3密を避ける行動や、不要不急の外出に加えまして、「新しい生活様式」を実践していただき感染防止に努めていただきますようお願いいたします。

世界的な脅威となった、新型コロナウイルス感染症に対して、町民の皆さまと力を合わせて対策に取り組むことで、一日も早く平穏な日常生活を取り戻すことができるよう、町として全力を尽くしてまいります。

令和2年5月13日 富士川町長 志村 学

新型コロナウイルス感染症の拡大に対して、富士川町では、2月21日に「富士川町新型コロナウイルス感染症対策会議」を設置し、これまでに7回開催して町民の皆さんの安全で安心な生活を守るため、町内小中学校の臨時休校や、公共施設等の休館措置など、感染症に対する町の方針を決定してきました。

4月7日に「富士川町新型コロナウイルス感染症対策本部」へと移行、同日に国が7都府県に緊急事態宣言を発出するなど、感染拡大が止まない状況に対応するため、全庁体制で対策を検討することとし、以後これまでに本部会議を3回、幹部会議を5回開催する中で、県の緊急事態措置への対応や、特別定額給付金（ひとり10万円）の早期給付開始、富士川町元気応援券などの町独自対策も決定してきました。

現在、新規感染者数は限定的となっていますが、新型コロナウイルスで疲弊した町民の生活を支えるために、国・県と連携して積極的な対策を行ってまいります。新型コロナウイルスの完全な終息に向けては、長期間にわたる感染症対策が必要であり、町民の皆さんにも引き続きご不便をおかけすることになりますが、国の示した「新しい生活様式」を実践いただき、力を合わせてこの難局を乗り越えていきましょう。

富士川町の新型コロナウイルス対策

生活支援・経済対策

- ◆富士川町元気応援券事業
町民1人1万円分の応援券配布による、生活支援・地域経済活性化
- ◆子育て世代への助成
児童扶養手当・就学援助費・特別児童扶養手当受給世帯へ1万円分応援券上乘せ
- ◆高齢者世帯への助成
介護慰労金受給者へ1世帯1万円分応援券上乘せ
- ◆身体障害者介護世帯への助成
寝たきり身体障害者介護慰労金受給者へ1世帯1万円分応援券上乘せ

教育支援

- ◆学校の臨時休業への対応
・学校施設、放課後児童クラブなどでの受入
- ◆学校給食食材費補償
臨時休業に伴う給食食材の補償

医療体制・衛生対策

- ◆医療体制の確保
・富士川病院の体制強化
- ◆マスク・消毒液の確保
・妊婦、保育園児などにマスク配布
・学校・保育施設消毒用アルコール、校内・園内消毒用衛生用品の購入
- ◆衛生用品の確保
今後、不足が見込まれる衛生用品の確保

その他、コロナ対策

- ◆窓口、公共施設での感染拡大防止
・職員のマスク徹底、施設内の消毒、換気
・職員密度減少を目的とした出勤者の削減
- ◆公共施設への次亜塩素酸水の配布
- ◆町民への情報提供と意識啓発
広報・ホームページ・防災行政無線
・手洗い・咳エチケットの徹底
・新型コロナウイルス情報の発信
・3密を避けた行動の要請

コロナに負けるな

富士川町元気応援券

新型コロナウイルス感染症の拡大に対する富士川町独自の施策として、生活支援と地域経済対策のために、町民全員に、1人1万円分の町内で使用できる応援券を配布します。



配布内容

- ・配布対象者1人につき1万円分の町内で使用できる応援券
- ・配布対象者等の②～⑥の世帯に1万円分の町内で使用できる応援券 ※重複はしません



利用できる店舗等

- 特定事業者の登録を行った店舗
- ・応援券のポスター、のぼり旗などを掲示している店舗で利用できます
 - ・応援券送付の際に、利用できる店舗の一覧を同封します

配布対象者等

- ①配布対象者は、基準日（令和2年5月21日現在）において、富士川町の住民基本台帳に記録されている方
- ②児童扶養手当受給世帯
- ③就学援助費受給世帯
- ④特別児童扶養手当受給世帯
- ⑤介護慰労金受給世帯
- ⑥寝たきり身体障害者介護慰労金受給世帯



配布方法

- 6月中旬に世帯主に世帯分をまとめて郵送（簡易書留）で送付します
※受け取り確認が必要です



コロナに負けるな
富士川町元気応援券

¥500-

有効期間 令和2年〇月〇日(〇)～令和2年〇月〇日(〇)

※有効期限を過ぎた場合は無効となります。



発行 富士川町

応援券イメージ

1人1万円（500円券×20枚）を
ご家族の人数分お届けします

応援券の計算例

7人家族（夫婦と子ども3人、両親が同居）で介護慰労金を受給している場合

$$7人 \times 1万円 + 1万円（介護慰労金受給世帯） = 8万円$$

注意：配布対象者等の②～⑥に複数該当した場合でも、上乗せされる金額は1万円です

いくら分の応援券が
もらえるのかしら？

- お問い合わせ
政策秘書課
企画推進担当
☎ 22-7216



特別定額給付金（緊急経済対策）のお知らせ

新型コロナウイルス対策

ひとり 10 万円の給付金申請開始

新型コロナウイルス感染症の拡大に対する国の緊急経済対策として、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計の支援を行うため、国民一人当たり 10 万円を一律に給付します。

◇給付対象者

令和 2 年 4 月 27 日現在、富士川町の住民基本台帳に記録されている方

◇支給額

1 人につき 10 万円

◇受給権者

世帯主

◇申請方法

次の 2 つの方法があります。

特別定額給付金に係る「振り込み詐欺」にご注意ください。

町から給付金の支給に関して、ATM で操作をお願いしたり、キャッシュカードをお借りするなどのお願いをすることはありません。

郵送による申請

町が世帯主あてに郵送した申請書に必要事項を記入し、添付書類と一緒に、同封の返信用封筒で財務課へ郵送してください。

※記入方法や添付書類などの詳細は同封の通知でご確認ください。



オンライン申請

国が整備している受付システムを通じマイナンバーカードを活用して申請してください。

※詳しくは QR コード、または「マイナポータル」で検索してください。なお、ウイルス感染拡大防止のため、基本的には来庁による申請は受け付けていません。



◇申請受付期限

8 月 20 日 (木) まで

※受付期限を過ぎると支給できなくなりますので、ご注意ください。

◇給付について

基本的には、世帯主の口座に振り込みます。給付は 5 月末から随時行いますが、詳細は、結果通知を郵送しますのでご確認ください。

●お問い合わせ

財務課 行政担当 ☎ 22 - 7201

新型コロナウイルス感染症の影響により

町税などの納付が困難な方へ

新型コロナウイルスの影響により事業などに係る収入に相当の減少があった方は、1年間、町税の徴収の猶予を受けることができます。担保の提供は不要で、延滞金もかかりません。

◇対象となる方

次のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者が対象となります。(個人法人の別、規模は問いません)

- ①新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業などに係る収入が前年同期に比べておおむね20%以上減少していること
- ②納期限内に納付し、または納入を行うことが困難であること。
※「納期限内に納付し、または納入を行うことが困難」かの判断は、少なくとも向こう半年間の事業資金を考慮に入れるなど、申請される方の置かれた状況に配慮し適切に対応します。

◇対象となる町税

令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する個人住民税、法人町民税、固定資産税などすべての税目が対象となります。

これらのうち、すでに納期限が過ぎている未納の町税(ほかの猶予を受けているものを含む)についても、さかのぼってこの特例を利用することができます。

◇申請手続き

- ・関係法令の施行日から2か月後、または、納期限(納期限が延長された場合は延長後の期限)のいずれか遅い日までに申請が必要です。
- ・申請書のほか、収入や現預金分かる資料を提出していただきます。提出が難しい場合はご相談ください。

●お問い合わせ

【町民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)について】 税務課 ☎ 22-7205

【国民健康保険税、後期高齢者医療保険料について】 町民生活課 ☎ 22-7209

【介護保険料について】 福祉保健課 ☎ 22-7207

子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として児童手当を受給する世帯に対し、臨時特別給付金を支給します。公務員以外の支給対象者は申請不要です。

◇対象児童 令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当の支給者(平成16年4月2日から令和2年3月31日までに生まれた子ども) ※特例給付を受けている受給者は支給対象外

◇支給額 1人につき1万円
※早期の支給に向け準備をしていますが、支給日などの詳細は決定次第、お知らせします。

●お問い合わせ 子育て支援課 児童支援担当 ☎ 22-7221

国民健康保険の傷病手当支給について

国民健康保険加入者で、新型コロナウイルスに感染または感染の疑いのある方に対して、傷病手当金を支給します。

◇対象者 給与などの支払いを受けている方で、新型コロナウイルス感染症に感染した方、または発熱などの症状があり感染が疑われる方

◇支給期間 労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間

◇支給額 直近の継続した3か月の給与収入の合計額÷就労日数×3分の2×支給対象となる日数

◇適用期間 1月1日から9月30日の間で療養のため労務に服することができない期間(ただし、入院が継続する場合などは最長1年6か月まで) ※状況により延長される場合があります。

◇申請方法 電話で事前相談後、郵便等にて申請受付。申請書はホームページからダウンロードできます。

●お問い合わせ 町民生活課 国保担当 ☎ 22-7209

令和2年度

区長・区長代理さんを紹介します

4月20日、区長会が開催され、町長から各区長に委嘱状が手渡されました。区長会長に渡邊正志青柳町区長、副会長に山村新一天神中條区長、井上修穂積区長、原田敏彦鰻沢中区長が選出されました。(人口・世帯は、令和2年5月1日現在)

最勝寺区長



功刀 吉文氏
人口 1,699人
世帯 712戸

菴米区長



川住資農夫氏
人口 750人
世帯 303戸

大槻区長



井上 一男氏
人口 598人
世帯 230戸

鰻沢北区長



河住 義郎氏
人口 970人
世帯 376戸

穂積区長



井上 修氏
人口 393人
世帯 211戸

中部区長



河野 昇氏
人口 412人
世帯 218戸

五開区長



望月 留幸氏
人口 244人
世帯 120戸

天神中條区長



山村 新一氏
人口 1,434人
世帯 533戸

小林区長



有泉 充氏
人口 1,161人
世帯 445戸

青柳町区長



渡邊 正志氏
人口 2,925人
世帯 1,326戸

鰻沢中区長



原田 敏彦氏
人口 787人
世帯 372戸

大久保区長



鮫田 和博氏
人口 437人
世帯 167戸

長澤区長



齊藤 与氏
人口 2,045人
世帯 827戸

平林区長



保坂 繁仁氏
人口 239人
世帯 122戸

鰻沢南区長



石川 哲夫氏
人口 755人
世帯 368戸

◆区長代理(敬称略)

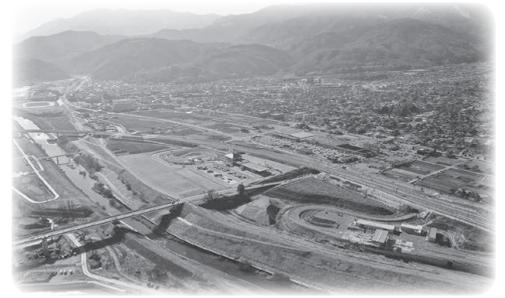
- 保坂 猛 (最勝寺)
- 樋口 正彦 (天神中條)
- 深澤 實 (大久保)
- 加賀美達也 (菴米)
- 市川富十夫 (小林)
- 齊藤 亘 (長澤)
- 市川 学 (大槻)
- 矢崎 明彦 (青柳町)
- 保坂 健司 (平林)
- 望月 四郎 (穂積)
- 大久保 栄一 (鰻沢北)
- 原 光郎 (鰻沢中)
- 寺野 晋 (鰻沢南)
- 戸田 泰明 (中部)
- 望月 勝彦 (五開)

町の財政状況を公表します

町では、毎年2回、皆さんに納めていただいた税金などが、どのように使われているのかを知っていただくため、財政状況を公表しています。

今回は、令和2年3月31日現在の財政状況をお知らせします。

なお、地方自治体の会計は、2か月の出納整理期間（5月31日が会計閉鎖日）があるため、今回の公表は決算を示すものではありません。



■一般会計予算の執行状況

歳入

(単位：千円、%)

名 称	予算現額	収入済額	収入率
町税	1,537,256	1,476,487	96.0%
地方譲与税	71,001	71,001	100.0%
地方消費税交付金	270,596	270,596	100.0%
自動車取得税交付金	12,856	12,856	100.0%
地方特例交付金	49,374	49,374	100.0%
地方交付税	2,820,000	3,024,368	107.2%
分担金・負担金	64,268	52,253	81.3%
使用料・手数料	99,257	97,743	98.5%
国庫支出金	771,321	683,466	88.6%
県支出金	449,353	225,664	50.2%
繰入金	407,804	20,402	5.0%
繰越金	258,257	523,441	202.7%
諸収入	787,369	896,202	113.8%
町債	1,211,987	222,788	18.4%
その他	192,214	186,867	97.2%
歳入総額	9,002,913	7,813,508	86.8%

歳出

(単位：千円、%)

名 称	予算現額	支出済額	執行率
議会費	90,305	88,655	98.2%
総務費	1,027,590	964,817	93.9%
民生費	2,179,143	1,776,721	81.5%
衛生費	1,173,594	1,100,839	93.8%
農林水産業費	241,879	194,727	80.5%
商工費	112,955	100,380	88.9%
土木費	1,024,821	741,648	72.4%
消防費	328,226	312,253	95.1%
教育費	1,281,217	918,006	71.7%
公債費	1,027,592	1,027,591	100.0%
諸支出金	440,579	48,468	11.0%
その他	75,012	68,545	91.4%
歳出合計	9,002,913	7,342,650	81.6%

➤ 町税の収入状況内訳

(単位：千円)

科 目	予算額	収入済額	収入率
町民税	729,042	670,083	91.9%
固定資産税	573,810	573,590	100.0%
町たばこ税	97,282	97,283	100.0%
都市計画税	79,417	77,564	97.7%
その他	57,705	57,967	100.5%
計	1,537,256	1,476,487	96.0%

■特別会計予算の執行状況

(単位：千円、%)

会 計 名	歳 入			歳 出		
	予算額	収入済額	収入率(%)	予算額	支出済額	執行率(%)
国民健康保険	1,669,228	1,709,386	102.4%	1,669,228	1,548,657	92.8%
後期高齢者医療	375,785	371,560	98.9%	375,785	353,317	94.0%
介護保険事業	1,833,785	1,551,077	84.6%	1,833,785	1,624,792	88.6%
介護サービス事業	89,363	78,976	88.4%	89,363	86,381	96.7%
奨学金	720	2,405	334.0%	720	0	0.0%
簡易水道事業	112,369	36,392	32.4%	112,369	94,597	84.2%
下水道事業	701,520	312,303	44.5%	701,520	628,613	89.6%
営農飲雑用水事業	4,612	3,150	68.3%	4,612	817	17.7%
箱原農業集落排水事業	13,305	2,434	18.3%	13,305	11,393	85.6%
鯉沢財産区	226	195	86.3%	226	57	25.2%
鹿島財産区	60	86	143.3%	60	0	0.0%
カラマツオ外三十山恩賜林保護財産区	441	577	130.8%	441	394	89.3%
かじかの湯事業	47,753	49,819	104.3%	47,753	41,755	87.4%
峡南地区ことばの教室共同設置	1,750	1,966	112.3%	1,750	1,437	82.1%
峡南地区充指導主事共同設置	846	866	102.4%	846	771	91.1%

■企業会計の財政状況

(単位：千円、%)

会 計 名		歳 入			歳 出		
		予算額	収入済額	収入率(%)	予算額	支出済額	執行率(%)
水道事業	収 益 的	266,886	203,740	76.34	280,235	154,482	55.13
	資 本 的	39,550	40,053	101.27	174,398	95,973	55.03

■町有財産財政状況

(単位：円)

基 金 名 称	金 額
財政調整基金	957,347,000
減債基金	565,004,000
公共施設整備等事業基金	1,042,509,000
奨学基金	33,607,000
地域福祉基金	200,000,000
鹿島財産区基金	506,000
中山間ふるさと・水保全対策基金	55,008,000
国民健康保険財政調整基金	60,000,000
介護保険給付費支払準備基金	116,285,452
簡易水道事業財政調整基金	3,712,000
営農飲雑用水事業財政調整基金	687,000
箱原農業集落排水事業財政調整基金	550,000
地域コミュニティー施設整備費貸付基金	91,284,000
過疎地域自立促進基金	16,224,000
町民会館太陽光発電設備管理基金	361,000
道の駅富士川整備基金	27,601,000
合 計	3,170,685,452

土地開発基金	
土地面積	24,763.66㎡
現金残高	277,451,805円

町 有 財 産	
土地	689,406㎡
山林	1,232,291㎡
(うち分収林)	143,900㎡
建物	96,320㎡
車輛	64台
有価証券	0円
出資による権利	369,380,000円

■町債未償還額

(単位：円)

目 的 別		
一 般 会 計	公 共 事 業 等	948,280,005
	公 営 住 宅 建 設 事 業	76,723,370
	災 害 復 旧 事 業	40,376,596
	緊 急 防 災 ・ 減 債 事 業	166,353,500
	教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業	595,379,950
	一 般 単 独 事 業	238,090,728
	合 併 特 例 事 業	479,032,072
	辺 地 対 策 事 業	-
	過 疎 対 策 事 業	704,471,564
	減 税 補 て ん	40,207,929
	減 収 補 て ん	-
	臨 時 財 政 対 策 債	3,098,132,135
	都 道 府 県 貸 付 金	605,650,000
	全 国 防 災 事 業 債	40,130,712
	そ の 他	24,629,599
計	7,057,458,160	
特 別 会 計	上 水 道 事 業	625,300,821
	簡 易 水 道 事 業	508,633,652
	営 農 飲 雑 用 水 事 業	4,327,084
	下 水 道 事 業	3,405,185,830
	箱 原 農 業 集 落 排 水 事 業	39,913,376
	国 民 健 康 保 険	-
計	4,583,360,763	

町債（借入金）

借入金は、なるべく少ないのが理想ですが、家庭においてもローンを組んだりしながら、計画的に高い買い物をする場合があります。町でも、長く利用できる施設などの建設費の世代間負担の公平性を図る観点から、資金計画を立てて借り入れをしています。

現在の借入金は、一般会計が約70億5,745万円、特別会計・企業会計で約45億8,336万円となり、借入金残高の総額は、約116億4千万円となっています。

基金（積立金）

基金は、家庭でいう貯金です。いざという時に使うことができる財政調整基金は、3月末現在で、約9億5,734万円あります。

この基金は、将来の不測の事態に対応できるように蓄えておく必要があります。

そのほかの基金は、それぞれの目的にしたがって積立てや運用、取崩しを行っています。

全会計の基金を合計すると、約31億7千万円となります。

●お問い合わせ 財務課 財政担当 ☎ 22-7201

忘れていませんか？ 家庭の防災対策

これからの季節は最も災害が多いといわれています。季節によって災害備蓄品の準備するものが変わります。ご家庭での対策を今一度確認し、災害に備えましょう。台風の影響により、電気や水道、通信などのライフラインが止まってしまう可能性があります。また、水害なども考えられます。そうなったとしても生活ができるよう、最低3日分の飲料水や食料などを備えておきましょう。

【災害に備えた備蓄品の例】

- ・飲料水（1人1日3リットルを目安） ・食料（アルファ米、ビスケットなど）
- ・下着、衣類（防寒着含む） ・トイレトーパー、ティッシュ ・体温計、マスク、携帯トイレ
- ・懐中電灯、ラジオ、電池 ・各家庭に必要なもの（薬、ミルク、おむつ、ペット用品など）

※夏場でも夜は冷えることがあります。防寒着もあるとよいでしょう。飲料水とは別に、物を洗ったり、トイレを流したりするための水も必要です。日ごろから水道水を入れたポリタンクを用意する、お風呂の水を張っておくなどの備えもおきましょう。



【町からのお願い】

避難をするときは、短期間を予想していても「非常用持出袋」を持って避難してください。避難が長期になることや、町ですぐに対応できないこともあります。ご協力をよろしくお願いいたします。

【防災行政無線はCATVデータ放送でも確認できます】

防災行政無線の放送内容は、CATVデータ放送のdボタンから確認することができます。風の影響で聴き取りづらい、聞こえない場合もあると思います。その際は、CATVのデータ放送で確認をお願いします。

【災害時の新型コロナウイルス対策のお願い】

災害時は避難所に多くの人が集まることが予想されます。避難所の過密状態を防ぐため、自宅で安全確保ができる方は、在宅避難を基本とした避難行動をお願いします。また、在宅避難ができなければ、親せきや友人の家など安全な避難先を検討してください。それでも、安全な避難場所が確保できなければ、マスクの着用など感染症対策をして、避難所に避難をお願いします。

～警戒レベルの紹介～

災害時には「警戒レベル」を用いた避難情報が発令されます。町から「警戒レベル3・4」が発令されましたら、速やかに避難をお願いします。

警戒レベル 1

心構えを高める
(気象庁が発表)

警戒レベル 2

避難行動の確認
(気象庁が発表)

警戒レベル 3

高齢者等は
避難

避難に時間を要する人は避難
(町が発表)

警戒レベル 4

全員避難

安全な場所へ避難
(町が発表)

●お問い合わせ 防災交通課 消防防災担当 ☎ 22-7218

「ふじかわ子ども・子育てプラン」を策定しました

町では、「富士川町子ども・子育て支援事業計画」の見直しに合わせ、子育て支援を総合的かつ計画的に推進することを目的として、令和2年度からの5年を計画期間とした『ふじかわ子ども・子育てプラン』（『第二次富士川町子ども・子育て支援事業計画』）を策定しました。

この計画は、令和6年度までの町の子育て支援施策や事業の方向性、目標などを示すものです。計画の策定にあたっては、保護者、学校、子育て支援事業の関係者などで構成する「富士川町子ども・子育て会議」で内容を議論し、また、町の皆さんの意見を反映するため、ニーズ調査やパブリックコメントを実施しました。

「子どもの育ちと 子育て家庭を 地域全体で支えるまち ふじかわ」を総合目標とし、変化する社会情勢や町の実情に応じた子育て支援の総合的な取り組みについて4つの基本方針を定め、さらに町の各種計画と連携しながら、切れ目のない子育て支援施策および子育て環境の充実に取り組んでいきます。

【4つの基本方針】

子どもの育ちを大切にする	子育て家庭を支援する
地域全体で子どもを育む	子育て世代包括支援センターを中心とした、切れ目のない子育て支援の推進

町ホームページでダウンロードできます。また、子育て支援課窓口に概要版がありますので、ご覧ください。

●お問い合わせ 子育て支援課 児童支援担当 ☎ 22-7221

マスコットキャラクターの名前を募集します

町制施行 10 周年を記念し、町のイメージアップや PR につながる「富士川町マスコットキャラクターデザイン」を町内の小・中学生および高校生から募集し、最優秀賞に選ばれた作品をもとにマスコットキャラクターをデザインしました。新しく富士川町に誕生したマスコットキャラクターの名前を募集します。

- ◇応募期間 6月1日(月)～19日(金)
- ◇応募資格 町内に在住・在勤・在学している方
- ◇応募方法 次の【必要事項】を記入し、郵便・FAX・電子メールで応募してください。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、持参による提出はできませんのでご注意ください。

【必要事項】

- ①キャラクターの名前 ②その名前をつけた理由
- ③キャラクターのキャッチコピー(任意)
- ④応募者の氏名・ふりがな ⑤年齢 ⑥住所
- ⑦電話番号 ⑧職業(学生は学校名および学年)

※必要事項が記載されていれば、様式は自由です。

◇選定結果 町ホームページ・広報でお知らせします。

●応募先・お問い合わせ

〒400-0592 富士川町天神中条 1134 富士川町役場 政策秘書課 企画推進担当
☎ 22-7216 FAX 22-3177 E-mail seisaku@town.fujikawa.lg.jp



【耳】
みみ(郷土料理)



【顔】
ゆず

【首飾り】
すずり
硯

【手(肉球)】
桜

【おなかのマーク】
桜の花びら

富士川町に定住したい方を支援します

町では、定住人口の増加および地域の活性化を図ることを目的に、土地および建物を取得した方に、補助金を交付しています。補助金は「雑所得」となり、確定申告が必要です。

※国内外の新型コロナウイルス感染拡大により、住宅建築材料の供給遅延が発生していることから、平成 30 年 4 月 1 日以降に土地を取得した方は、当面の間、住宅用地を取得した日から 3 年以内に住宅を建築し、定住を開始した方が対象になります。

定住奨励金

○対象者

- ①土地を取得してから 3 年以内に住宅を建築し、定住を開始した方(※)
- ②既に建築されている住宅を取得し、取得の日から 3 か月以内に定住を開始した方
- (※) ①②ともに定住を開始してから引き続き 5 年以上定住する意思のある方

○補助金額および期間

固定資産税および都市計画税相当額 5 年間

○申請方法

当該住宅の固定資産税・都市計画税納税通知書を受領した日から 10 月末までに申請書および添付書類を提出してください。申請は毎年度 5 年間行ってください。

○その他

- ・単なる住宅の建て替え、増改築、リフォームなどは対象となりません。
- ・奨励金は固定資産税および都市計画税を完納後の交付となります。

中山間地域等における住宅用地取得費補助金

○対象地区

平林区、穂積区、鰍沢南区(天戸町および駅前通の区域に限る。)、中部区および五開区
駅前通は、令和 4 年 3 月 31 日をもって対象地区から除外されます。

○対象者

- ①住宅用地の取得日から 3 年以内に住宅を建築し、定住を開始した方(※)
- ②既に建築されている住宅を取得し、取得の日から 3 か月以内に定住を開始した方
- (※) ①②ともに定住を開始してから引き続き 5 年以上定住する意思のある方が対象です。住宅用地を相続または贈与の方法により取得した方は対象外です。

○補助金額

住宅用地取得費用の 1/3 で上限 80 万円

○申請方法

定住を開始した日から起算して 1 年以内に、申請書および添付書類を提出してください。

●お問い合わせ 政策秘書課 企画推進担当 ☎ 22-7216

Information

特定計量器(はかり)定期検査のお知らせ

計量法の規程により、はかりの定期検査(2年ごと)に実施)を次のとおり行います。

- ◇検査日時 6月11日(木)・12日(金)
午前10時～正午、午後1時～3時
- ◇検査会場 町民会館 建物下駐車場
- ◇持ち物 印鑑、計量器の定期検査通知書(はがき)、検査手数料
- ◇注意事項
 - ・検定証印などの付されていない特定計量器(はかり)は、取引や証明には使用できません。
 - ・取引や証明に使用しているはかりはすべて検査を受けなければなりません。
 - ・はかりに付属している分銅や定量増おもりは、付属しているおもり全部を使わないと検査できませんので、普段使っているおもりだけでなく、全部を持参してください。
 - ・はかりは汚れをよく落とし、運搬するときには、ストッパーをして(ついていないときは、はかりの台と皿の間に新聞紙などを入れて指針が揺れないようにする)持参してください。
 - ・購入してから間もないはかりについては、検査が免除になる場合がありますので、県計量検定所までお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用をお願いします。



●お問い合わせ

県計量検定所 ☎ 055-261-9130
産業振興課 商工観光担当 ☎ 22-7202

はくばく文化ホール貸館のお知らせ

令和2年11月分の貸館の受付を6月2日(火)午前9時30分から開始します。以降は先着順となります。

●お問い合わせ

はくばく文化ホール ☎ 22-8811

町民プール監視員の募集

夏季の町民プール開放に伴い、会計年度任用職員(プール監視員)を募集します。

- ◇募集期間 6月1日(月)～6月19日(金)
- ◇採用期間 7月11日(土)～8月26日(水)
※土日のみも可
- ◇募集人数 若干名
- ◇時給 1,002円
基準を満たす場合、通勤手当あり
- ◇勤務時間 午前9時30分～午後5時(休憩60分)
- ◇応募資格 18歳以上(高校生不可)
50m以上泳げる者
- ◇応募方法 お問い合わせ先へご連絡ください
※新型コロナウイルス感染状況により、採用期間、勤務時間に変更となる場合があります。

●お申し込み・お問い合わせ

生涯学習課 社会体育担当
☎ 22-5361 FAX 22-5392

児童手当現況届の提出をお忘れなく

6月は現況届の提出月です。現況届は、受給者の前年の扶養の状況などによって、受給資格が引き続きあるかを確認するための大切な届けです。

児童手当を受給している方には、6月上旬に現況届を送付しますので、必ず期限までに提出してください。この届けが提出されないと、資格があっても6月分からの児童手当が支給されなくなります。

- ◇提出期限 6月30日(火)

●お問い合わせ

子育て支援課 児童支援担当 ☎ 22-7221

宝くじ公式サイトで
宝くじを購入できる
ようになりました!

宝くじ公式サイトはコチラから



お得な特典、便利なサービスいろいろ! 宝くじ公式サイト会員登録ステップ

STEP1

「宝くじ公式サイト」を検索し
メールアドレスの登録
(仮登録)

「宝くじ公式サイト」を検索して、
宝くじサイトの
新規会員登録ページで
メールアドレスを
登録(仮登録)します。

STEP2 会員情報の入力(会員登録)

- ① 入力いただいたメールアドレス宛に、メールが届きます。
- ② メールに記載されている会員登録用のURLをクリックします。
- ③ 画面に従って、氏名や生年月日等の情報を入力いただくと新規会員登録が完了します。

宝くじ売り場でポイントをためる/つかうための手続きは以上で完了

宝くじ公式サイトでのネット購入をご利用の方は、引き続き次のSTEP3の手続きをお願いします。

STEP3 決済情報の入力

ネット購入をご利用される方は、宝くじを購入するための「クレジットカード情報」および「口座情報」をお受け取りに利用する

以上で、カンタン・便利な宝くじの「ネット購入」がご利用いただけるようになります!

本件に関する
お問い合わせ先

宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)
受付時間 10:30～18:30(土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。

ふじかわ Focus



～花づくりで地域づくり～

長澤区利根川花づくりの会

お話し：折居 和雄(かすお)さん(長澤)

町内を取材で回っているときに、旧利根川沿いにきれいなパンジーが咲いているのを見かけて、花壇の手入れをしている「利根川花づくりの会」の事務局 折居さんにお話をうかがいました。

■利根川花づくりの会とはどのような団体ですか？

平成9年4月に、地域の連帯と環境美化を推進するために、長澤区民全員を会員として発足した団体です。旧利根川の土手にオオキンケイギクやサクラを植栽して地域を花いっぱいにしたのが始まりです。



■区民全員が会員と聞きましたが、どのような活動を行っているのですか？

各組から選出された花づくり役員により、長澤公民館の北側町道沿いの花壇づくりをしています。季節ごとに花を植え、当番を決めて水やりや草取りをしながら、きれいな花を咲かせるために試行錯誤を重ねて花の世話をしています。

■花づくりをするうえで苦労している所は？

花を世話するうえで水やりは欠かせないのですが、夏場は特に水が少なくなり苦労させられます。また、花壇の周りにモグラが現れて、周囲を掘り起こしてしまうので、追い払うのが大変です。



▲パンジー・ビオラの花壇

■花づくりをしていて良かった所は？

世話をした苗がきれいな花をつけたときはやっていて良かったと思います。また、花の世話をしている時、通行人から「精が出るね」とか「きれいに咲いたね」と声をかけてもらうとうれしいです。

■これからどんな活動をしていきますか？

今咲いているパンジー・ビオラが終わると、夏に向けサルビアに植え替えます。7月頃に見ごろをむかえるので、皆さんに見ていただければと思います。花づくりの会は、役員による活動となっておりますが、いつか区民全員で地域中を花いっぱいにしてみたいです。

富士川 CATV
(11ch)

富士川町健康情報カフェ

6月1日(月)～30日(水)

- ①管理栄養士のおすすめクッキング
- ②お宝マップについて
～富士川町社会福祉協議会より～
- ③介護予防体操

【放送時間】

午前9時～、午前11時～(介護予防体操のみ)、午後8時～

●お問い合わせ

福祉保健課 ☎ 22-7207

ふじかわ文芸

【短歌】

桜木乃舎のさくららの下の能舞台一夜限りを楽しみに待つ

仙洞田紀子

午前十時散歩に出でぬ梅の香の来る裏道の三千五百歩

堀内 竹子

昨日きょうの電話は「ウイルス」に行事中止と伝えるなり

堀内 久子

【川柳】

母の日に貰った日傘忘れられぬ

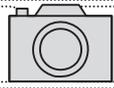
依田知津子

終息を願ひマスクを今日も掛け

依田なつ子

夢の中素直になつてありがとう

依田 正男



「コロナに負けるな！」マスクのご寄付をありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症の影響でマスクが不足する中、次の3社から不織布マスクおよび布マスクをご寄付いただきました。いただいたマスクは、町内の妊娠している方および高齢者などへ配布し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に役立てさせていただきます。

ジット株式会社
代表取締役 石坂 正人 様



4月13日(月)に、新型コロナの拡大防止と子育て事業に役立てて欲しいと、不織布マスクをいただきました。

株式会社エヌテックス
代表取締役社長 中澤 弘一 様



4月23日(木)に、新型コロナの拡大防止と福祉事業に役立てて欲しいと、不織布マスクをいただきました。

株式会社山京・じゅばんぐ
代表 永井 重明 様



5月8日(金)に、新型コロナの拡大防止のため窓口の職員に使用して欲しいと、桜染め布マスクをいただきました。

かじまるスポーツだより

◆かじまるスポーツクラブ

理事会開催

例年開催しておりましたが、かじまるスポーツクラブ総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。「3密」を防ぐため役員の方のみで4月17日(金)午後7時30分から教育文化会館3階にてかじまるスポーツクラブ理事会を行いました。

理事会では前年度の事業報告および会計報告、今年度の事業計画や予算について話し合いました。

◆今後の予定(コロナウイルス感染拡大防止のため中止になる場合があります。)

○ソフトテニス

6月7日(日)、28日(日)

○ラジボール卓球

6月11日(木)24日(水)

○グラウンドゴルフ

富士川いきいきスポーツ公園

毎週金曜日

富士川ふれあいスポーツ公園

毎週日曜日

中部運動場

毎週水曜日

●お問い合わせ

かじまるスポーツクラブ事務局

(教育委員会内)

☎22-5361

入札結果を報告します

[4月分]

工事名・件名	場所	落札金額(円) (消費税抜)	落札者
富士川ふれあいスポーツ公園維持管理業務委託	鰍 沢	2,950,000	山梨ガーデン(株)
営農飲雑用水水質検査業務委託	—	930,000	環境未来(株)山梨検査センター
簡易水道水質検査業務委託	—	6,606,000	(一社)山梨県食品衛生協会
富士川町学校給食センター調理器具等購入	小 林	26,000,000	(株)日新厨房企画
富士川町学校給食センター光ケーブル敷設工事	—	1,800,000	(株)関電工 山梨支店
富士川町学校給食センター受配校改修工事(増穂地区)	—	15,000,000	(有)深沢建設
富士川町学校給食センター受配校改修工事(鰍沢地区)	鰍 沢	11,850,000	(有)一之瀬工務店
増穂小学校校舎外壁塗装改修工事	最 勝 寺	53,100,000	(株)スギタ建工

※入札結果の詳細は、ホームページに半期ごと掲載してあります。令和元年度上半期分は10月4日に町HPで公表しました。

善意ありがとう

次の方から心温まる善意をお寄せいただきました。心から感謝申し上げます。

◆町へ

一金 6,660円 匿名様
「庁舎建設のために」

戸籍の窓

自4月1日 至4月30日 届出(敬称略)

おめでた(出生)

地区	氏名	性別	保護者
最勝寺	宮崎 純蓮(すみれ)	女	千 夏
天神中條	長澤 海音(みおと)	男	拓 海
〃	渡邊 美月(みつき)	女	光
〃	樋口 美月(みつき)	女	潤
眷米	酒井 結花(ゆうか)	女	大 登
長澤	樋口 芽依(めい)	女	潮
〃	折居 湮帆(りほ)	女	広 介
穂積	井上 陽翔(はると)	男	智 之
鰻沢南	田村 朝乃(あさの)	女	千 太

およろこび(結婚)

地区	氏名	(旧姓)
長澤	保坂 陽 夏菜	(眞田)

おくやみ(死亡)

地区	氏名	年齢	届出人
天神中條	川口 高造	90	孝
長澤	齊藤 政美	94	與
〃	井上きよ子	97	幸 次
〃	齊藤 一男	78	良 子
穂積	望月理十郎	89	内田昌子
鰻沢北	芦澤万喜子	66	秀 男
鰻沢南	井上 刃三	94	和 美
中部	深澤 公雄	59	江 里 子
〃	望月 元三	93	雅 人

ひとのうごき(5月1日現在)

人口	14,849人	(- 6)
男	7,210人	(- 10)
女	7,639人	(+ 4)
世帯数	6,330戸	(- 1) ※ ()内は対前月比



6月

の図書館

毎年6月は **食育月間**



食育基本法は平成17年6月に成立しました。基本計画により、毎年6月が「食育月間」と定められています。また、毎月19日は食育の日となっています。

新着本の中から、「食べること」にフォーカスしてご紹介します。

～ 絵 本 ～

- 『たべるたべるたべること』くすのきしげのり おむすび舎
- 『きょうのごはん』加藤休三 偕成社
- 『バナナです』川端誠 文化出版局
- 『やっぱり しごとば』鈴木のりたけ ブロンズ新社
- 『らくごえほん 千両みかん』野村たかあき 教育画劇

～ レシピ集 ～

- 『こまったさんのレシピブック』寺村輝夫 あかね書房
- 『はじめての子どもべんとう』にぎりっ娘。 Gakken
- 『作りおき&朝7分お弁当312』倉橋利江 新星出版社
- 『沢村貞子の献立料理』飯島奈美 リトルモア
- 『焼売ときどきチャーハン』五十嵐美幸 主婦の友社
- 『いつも卵があるといい 朝も昼も、夜も。』
堤人美 グラフィック社
- 『少量でおいしいジッパー袋でかんたん 季節の保存食』
榎本美沙 家の光協会
- 『不思議なお菓子レシピ サイエンススイーツ』
太田さちか インプレス

延期のお知らせ

キッズ パスポート 2020

臨時休館のため、実施期間を秋の読書週間に変更します。実施時期が近くなりましたら、広報や町民図書館ホームページでお知らせします。

中止のお知らせ

図書館ボランティアすずらんによる おはなし会
6月20日(土) 14:00～14:30

ア

イ

ド

ル

ス

テ

ー

ジ



蒼葉のママとパパにしてくれてありがとう♡ずっと大好きだよ♡

永井 ^{あおと}蒼葉くん
(令和元年5月・青柳町)
父 佑樹さん・母 苗さん



動くの大好き、食べるの大好き、元気いっぱいのおおば♡いつも癒しをありがとう！

保坂 ^{あおば}青芭くん
(令和元年5月・青柳町)
父 岳さん・母 美歩さん



おしゃべり大好き、弟思いのお姉ちゃん♡しっかり者のつむちゃんを頼もしく思ってるよ！

保坂 ^{つむぎ}紬ちゃん
(平成29年3月・青柳町)
父 岳さん・母 美歩さん

4歳くらいまでのお子さまの写真を募集しています。

詳しくはこちら

富士川町 アイドル



子ども名作劇場

絵画で水たまりと雨を描きました。カタツムリは好きな色の毛糸を通して殻の模様を作りました。難しくなかったけど、楽しかったです。



山本 ^{るな}琉菜ちゃん 5歳 (最勝寺)



編集・発行 山梨県南巨摩郡富士川町役場／政策秘書課
〒400-0592 電話 (0556)22-7216
Eメール: webmaster@town.fujikawa.yamanashi.jp
<https://www.town.fujikawa.yamanashi.jp>



富士川町ホームページ



富士川町公式 Facebook



無料アプリ「マチイロ」